

令和4年度 第2回 長浜市下水道事業審議会 会議録

日 時:令和5年3月24日(金) 午前10時00分から午前11時30分まで

会 場:長浜市役所 1階 多目的ルーム1・2

出席者:委員8名

横山幸司会長、山田昌宏副会長、中井宣夫委員、國友良行委員、嶋田健委員、
筑田利美委員、服部貴美代委員、瀧本登茂子委員

事務局

高橋下水道事業部長、藤田下水道事業部次長

下水道総務課

中島課長、長谷川課長代理、横田係長、林田主幹

下水道施設課

浅井課長代理、西尾課長代理

進行:中島下水道総務課長

1. 開会(省略)

2. 部長あいさつ(省略)

3. 議事

(1)令和3年度答申「今後の農業集落排水処理のあり方について」の内容について

・事務局から令和3年度答申に基づき説明

(2)令和4年度下水道事業の取組進捗状況について

・下水道工事の施工方法について

事務局から「令和4年度長浜市下水道事業の取組進捗状況(以下「資料」という。)」

1～7 ページにより説明

・長浜市下水道ビジョンに基づく施設の統廃合計画について

事務局から資料 8～17 ページにより説明

・使用料債権の徴収強化と料金徴収事務の一元化について

事務局から資料 18～20 ページにより説明

説明の後、次のような意見、質疑がありました。

委員	何点か質問したい。 公共下水道への接続による費用効果を示されているが、ここにいう「流域下水道負担金」というのは負担金のことのみを指すのか。 災害時には公共下水道の管路の破断といった事態も予想されるが、農業集落排水事業の統廃合で残った施設は、このような場合の利用等も考えているのか。 不明水対策として宅内の調査はやっておられないのか。 料金滞納に対する対応について、「執行停止」という文言があるが上水のように下水を止めるといったようなことも行っているのか。 下水と上水をまとめて2か月に1回徴収するという形をとると、一度に請求される額が大きくなるため利用者は厳しいのではないのか。その点見直しの際は検
----	--

	討いたきたい。
事務局	公共下水道への接続による費用効果については、お見込みのとおり、農業集落排水処理施設の維持管理費と流域への接続により発生する流域への負担金との比較で示させていただいている。 災害時の農業集落排水処理施設の利用については、現在、接続を終えた施設は槽を洗浄して空の状態となっており、解体しているもの以外はそのままであるため緊急的には利用が可能と思われるが、今のところそういった利用を想定した取り決めはなされていない。 不明水については、遠隔監視システムによるポンプの稼働回数等から稼働回数の多いポンプ場をピックアップして、管路に不明水が多くみられないかを調査している。もし管の中に異常がないにもかかわらず想定を超える不明水の侵入がみられる場合には、当該地域の宅内調査を行うことになるかと思う。 料金滞納に対する対応については、ここで示させていただいた「執行停止」というのは物理的に下水を止めるという話ではなく、生活困窮者、財産の所在が不明な方、本人死亡で相続人不存在の場合等、料金の徴収が不可能と思われるものについて、今後は滞納処分等を行わないという方針を決めるといった意味であり、その件数を示させていただいている。なお、上水では滞納者に対して給水停止をされているかと思う。 上水と下水の料金の一体徴収については、2か月に1回の請求にすると金額が約2倍になることから納付者の負担が大きくなるという意見は話し合いの中で既に出ている。今後はそういったところも加味して考えていきたい。
委員	災害時の農業集落排水処理施設の利用に関しては、既に統合が済み閉鎖した施設ではなく、稼働中の施設について、公共下水道の管路が破断した場合にバキューム車で運んで当該施設で対応するという形を想定した質問だった。また検討していただけるとありがたい。 流域下水道の負担金に関しては、接続後も管路の維持管理費というのが出てくると思うので、その辺りも合わせた検討をしていただけるとありがたい。
委員	農業集落排水の公共下水への接続や施設の統廃合について、大きく影響を受けられると思われる余呉地区や西浅井地区の住民への説明は既に行われているのか。
事務局	まだ事業年度が定まっていないため、地元への説明はまだ行っていない。
委員	徴収率の向上に尽力いただき感謝したい。ただ、2か月に1回の徴収ということになると1回あたりの負担感が増し、滞納が増えるといったことも考えられる。その辺りも検討していただければ。
委員	今進めている変化により住民の負担は軽減されるという理解で良いのか。 また、現在はDXが様々なところで進められており、そういったデジタル技術によって人件費を減らすということも考えられるかと思うが、その辺りは検討されているのか。
事務局	住民の負担については、農業集落排水では一つの処理場でかかる処理費のうち料金で賄えているのは半分程度であり、残りは一般の税金から補填をしている。公共下水に接続することでその補填が少なくなるという意味では、負担が軽減されるといえるかと思う。 DXについては、全庁的に取り組んでいるところであるが、当事業部においてはまず窓口等での手続きのデジタル化・オンライン化に取り組んでいるところである。
委員	昨今の電気代の高騰の影響はどの程度あるのか。

事務局	処理場を多く抱えているため電気代高騰の影響を受けている。昨年度比で概ね1.4倍程度になっている。その分については税金で補填をしていただいている。
-----	--

また、委員から質疑に関連して次のような補足がありました。

委員	水道企業団の立場からの補足になるが、給水停止については支払が滞れば水道を止めるが、（現在使用されていない方の）過去の滞納分についてはその効果がないため、直接料金の支払いを求めに行っており、払ってもらえる分だけを徴収し、滞納の削減を図っている。 請求を2か月に1回にすると負担が増えるという話については、どのように解決すべきか、具体的に実務レベルに落として検討を進めるべく長浜市と話し合いを行っているところである。 また、長浜市の業務の効率化や人件費の削減ということで水道企業団への業務の委託の話が出たが、長浜市では職員の削減となっても企業団では逆に増となる可能性もある。そこについては費用負担をしてもらうことも必要であろうし、そもそも採用募集をかけてもなかなか人が集まらないという状況もあって、職員の増というのも簡単ではない。その辺りも今後協議が必要と考えている。
----	---

4. その他（連絡事項）

5. 閉会